

平成 30 年度 社会福祉法人宰府福祉会 事業計画

1、はじめに

昨年度は社会福祉法人制度の改正が行われ、地域社会への貢献が求められることになりました。当法人も積極的にその役割を果たしていけるように経営組織の確立等に取り組んでいるところです。

今年度は、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正が施行されます。障がい者の地域生活支援の充実と障がい児支援のニーズの多様化に対する支援の拡充、サービス向上ための環境整備を内容とします。また、障害福祉サービス報酬等の改定が行われますが、厳しい国家予算から収入の増加は見込めない状況と考えます。

そのために、より一層業務の効率化を図り、サービスの向上と多様なサービスの提供に努め、制度改正への対応を積極的に行い、経営の安定を図らなければならないと考えています。

当法人はこれまで毎年一定の新卒職員採用をしてきましたが、ここに至って人材の確保が非常に厳しい状況になってきています。このため職員確保と定着・育成をいかに行うか、そのための魅力ある働き甲斐のある職場づくりをどうしていくかが大きな課題になっています。

当法人施設・事業所の利用児者の重度化・高齢化の対応や親の高齢化による負担軽減の対応や緊急時の支援、親亡き後の居住の場としてのグループホームの整備、発達障がい児者への支援の充実など、早急に解決すべき課題が多くあります。

こういう状況の中、昨年、2 期中期経営計画を策定いたしました。今年度は、この経営計画の 1 年目になりますのでこの経営計画の経営方針に基づき、以下の事業方針で事業を実施いたします。

2、事業方針

(1) 福祉サービスの質の向上

- ①新しく支援システム導入による様式の統一と活用によるサービス提供に努めます。
- ②利用者アンケート等によるニーズ調査とサービス評価によるサービス向上を図ります。
- ③利用者の安全と安心の確保に努めます。

(2) 組織強化と活性化

- ①各職員の役割と責任を明確化し、情報や意識の共有、共通の目標を持つことで組織の活性化を図ります。

(3) 福祉人材の確保と育成

- ①人材確保と定着、人材育成のための各種研修の実施、働きやすい職場環境づくりを全職員で一体的に進めます。

(4) 経営基盤の安定

- ①安定した事業収入とコスト管理による適正な財務管理に努めます。

(5) 地域との連携強化と地域貢献活動

- ①委託事業や委託業務については、区市町等の施策に沿って効率的、効果的な事業や業務を実施するとともに、区市町との連絡調整や課題の共有を図って施策の充実に努めます。

②各施設が既の実施している地域貢献活動を整理するとともに、さらに、地域の福祉ニーズの把握に努めて、新たな地域貢献に積極的に取り組みます。

(6) 新規事業及び施設整備等の推進

①すみれ園の建て替え整備工事を行い児童発達支援センター機能の充実を図ります。

②幸府園作業棟等の整備及び地域生活支援センター等の基本構想等の検討を行います。